

接続約款変更届出書

令和5年3月24日

総務大臣 殿

郵便番号 105-7529

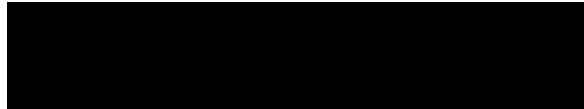
住 所 とうきょうとみなとくわいがんいっちょうめ ばん ごう  
東京都港区海岸一丁目7番1号

氏 名 わい やれ す してい ぶらん にんぐ かぶしきがいしゃ  
Wireless City Planning 株式会社  
だいひょうとりしまりやくしゃちょう けん しーいーおー みやかわ じゅんいち  
代表取締役社長 兼 CEO 宮川 潤一

登録年月日及び登録番号

平成22年12月1日 第342号

連絡先



電気通信事業法第34条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款を変更するので届け出ます。

実施期日	令和5年3月31日
------	-----------

別紙

当社接続約款第4条第1項で準用する特定事業者の接続約款の規定を別添のとおり変更します。

参考(当社接続約款第4条)

**(特定事業者が定める接続約款の準用)**

**第4条** 当社の第2種指定電気通信設備と他事業者の接続に関し、接続料、接続条件及び当社の第2種指定電気通信設備との接続を円滑に行うための条件については、この約款に特段の定めがない限り、特定事業者が定める電気通信事業法第34条第2項に基づく接続約款(以下「特定事業者接続約款」)の規定を準用します。

2 前項の定める特定事業者接続約款の規定の準用において、特定事業者接続約款の別表1はこの約款の別表1に、特定事業者接続約款の別表2は、この約款の別表2に定めるとおりとします。

# (SB)接続約款新旧対照表

別添

新				旧			
料金表				料金表			
第1表 接続料金				第1表 接続料金			
第1 網使用料				第1 網使用料			
1 適用 (略)				1 適用 (略)			
2 料金額				2 料金額			
区分	単位	料金額	備考	区分	単位	料金額	備考
(1) 通話モード接続機能	1秒ごとに	<u>0.050837</u> 円	(略)	(1) 通話モード接続機能	1秒ごとに	<u>0.051473</u> 円	(略)
(2) IMT-2000方式 (デジタル通信モード) 接続機能	1秒ごとに	<u>0.091506</u> 円	(略)	(2) IMT-2000方式 (デジタル通信モード) 接続機能	1秒ごとに	<u>0.092651</u> 円	(略)
(3) MNP転送機能	1秒ごとに	<u>0.006667</u> 円	(略)	(3) MNP転送機能	1秒ごとに	<u>0.006536</u> 円	(略)
(4) メッセージ通信モード接続機能	1通信ごとに	<u>0.484783</u> 円	(略)	(4) メッセージ通信モード接続機能	1通信ごとに	<u>0.469129</u> 円	(略)
(5) (略)				(5) (略)			
(6) (略)				(6) (略)			
(7) 00XY MVNO 回線管理機能	1契約者回線ごとに	<u>92</u> 円	(略)	(7) 00XY MVNO 回線管理機能	1契約者回線ごとに	<u>90</u> 円	(略)
第1の2 将来原価方式対象機能の網使用料 (略)				第1の2 将来原価方式対象機能の網使用料 (略)			
第2 網改造料				第2 網改造料			
1 適用 (略)				1 適用 (略)			
2 料金額				2 料金額			
網改造料は、次表のとおりとします。				網改造料は、次表のとおりとします。			
2-1 算出式 (略)				2-1 算出式 (略)			

## 2-2 年額料金の算定に係る比率

区 分		内 容
諸掛費率		(略)
設備管理費率	法定耐用年数期間内	<u>0.082</u>
	法定耐用年数経過後	<u>0.065</u>

## 第2表 工事費

1 適用 (略)

2 工事費の額

## 2-1 工事費

区 分			単 位	工事費の額	備 考
(1) トラン スレータ 変更工事 費	(略)		(略)	(略)	(略)
(2) 直取 パケット接 続に係る データ設 定工事費	第4条(標準 的な接続箇 所)表中第2 欄に規定する 接続箇所 における接続に 係るIPアドレ ス、ルーティ ング設定等情 報を登録する 工事に要する 費用	ア (略)	(略)	(略)	(略)
		イ 接続回線 帯域幅の変 更に係る工事	1 工事ご とに	<u>33.655</u> 円	(略)
(3) 00XY 自動付与	(略)	(略)	(略)	(略)	

## 2-2 年額料金の算定に係る比率

区 分		内 容
諸掛費率		(略)
設備管理費率	法定耐用年数期間内	<u>0.081</u>
	法定耐用年数経過後	<u>0.064</u>

## 第2表 工事費

1 適用 (略)

2 工事費の額

## 2-1 工事費

区 分			単 位	工事費の額	備 考
(1) トラン スレータ 変更工事 費	(略)		(略)	(略)	(略)
(2) 直取 パケット接 続に係る データ設 定工事費	第4条(標準 的な接続箇 所)表中第2 欄に規定する 接続箇所 における接続に 係るIPアドレ ス、ルーティ ング設定等情 報を登録する 工事に要する 費用	ア (略)	(略)	(略)	(略)
		イ 接続回線 帯域幅の変 更に係る工事	1 工事ご とに	<u>31.175</u> 円	(略)
(3) 00XY 自動付与	(略)	(略)	(略)	(略)	

機能に係 る設定工 事費					
--------------------	--	--	--	--	--

2-2 算出式 (略)

2-3 2-2 に適用する作業単金

区分	適用時間帯	単位	内容
平日昼間	9時から17時45分までの間	一人あたり1時間ごとに	<u>6,731</u> 円
平日夜間	5時から9時までの間 及び17時45分から22時までの間	一人あたり1時間ごとに	<u>7,639</u> 円
平日深夜	0時から5時までの間 及び22時から24時までの間	一人あたり1時間ごとに	<u>8,547</u> 円
土日祝日昼夜間	5時から22時までの間	一人あたり1時間ごとに	<u>8,003</u> 円
土日祝日深夜	0時から5時までの間 及び22時から24時までの間	一人あたり1時間ごとに	<u>8,910</u> 円

第3表 手続費  
(略)

第4表 その他の費用

第1 3G チップの利用に係る費用

区分		単位	形状	料金額	備考
3G チップ の利用に 係る費用	3G チップの利 用の申込みを 行い、当社が	1枚ごとに	Plug-in UICC(標 準タイプ)、Mini- UICC(micro タイ	<u>201</u> 円	(略)

機能に係 る設定工 事費					
--------------------	--	--	--	--	--

2-2 算出式 (略)

2-3 2-2 に適用する作業単金

区分	適用時間帯	単位	内容
平日昼間	9時から17時45分までの間	一人あたり1時間ごとに	<u>6,235</u> 円
平日夜間	5時から9時までの間 及び17時45分から22時までの間	一人あたり1時間ごとに	<u>7,066</u> 円
平日深夜	0時から5時までの間 及び22時から24時までの間	一人あたり1時間ごとに	<u>7,896</u> 円
土日祝日昼夜間	5時から22時までの間	一人あたり1時間ごとに	<u>7,398</u> 円
土日祝日深夜	0時から5時までの間 及び22時から24時までの間	一人あたり1時間ごとに	<u>8,228</u> 円

第3表 手続費  
(略)

第4表 その他の費用

第1 3G チップの利用に係る費用

区分		単位	形状	料金額	備考
3G チップ の利用に 係る費用	3G チップの利 用の申込みを 行い、当社が	1枚ごとに	Plug-in UICC(標 準タイプ)、Mini- UICC(micro タイ	<u>212</u> 円	(略)

	その申込みを承諾したときに要する費用		プ) 又は 4FF(nano タイプ)				その申込みを承諾したときに要する費用		プ) 又は 4FF(nano タイプ)		
<p>附則 (略)</p> <p><u>附 則(令和 5 年 3 月 23 日 MKS2303220008370001)</u> <u>(実施期日)</u></p> <p><u>この改正規定は、令和 5 年 3 月 31 日から実施します。</u></p> <p><u>ただし、この改正規定のうち、料金表第 2 表(工事費)及び第 4 表(その他の費用)の規定は、令和 5 年 4 月 1 日から実施します。</u></p>						<p>附則 (略)</p>					